

1. 件 名：日本原子力研究開発機構による核燃料輸送物設計変更承認申請  
(MONJU-F型)に係るヒアリング(1)
2. 日 時：令和5年12月13日(水) 13時30分～14時40分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者：(※はTV会議システムによる出席)  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
松本企画調査官※、日坂管理官補佐、甫出安全審査官※、山後安全審査官  
日本原子力研究開発機構  
プルトニウム燃料技術開発センター 技術部  
核物質管理課 マネージャー 他3名※  
海外事業統括部 技術主席 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり  
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：  
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。規制庁のサンゴです。これから、日本原子力研究開発機構の設計変更承認申請に係るヒアリングを開始いたします。
0:00:10	発言の際には、所属と氏名を述べてください。
0:00:15	不開示情報は発言しないように注意をお願いします。発言してしまった際にはその旨を指摘をお願いいたします。
0:00:24	使用しないときにマイクをミュートにしておいてくださいよ。
0:00:28	それではですね、承認申請書が出されて、こちらの確認事項等、
0:00:37	質疑応答を進めていくという形で行いたいと思います。
0:00:44	ホデさんの方から進めてもらってもよろしいですかね。
0:00:48	はい。
0:00:49	聞こえてますでしょうか。
0:00:52	はい。規制庁、サンゴです聞こえてます。
0:00:55	規制庁のホデです。
0:01:00	いくつか、気づき点というか事実を確認したい事項について申し上げます。
0:01:10	確認したいことは、大きくは今回の変更の変更申請の主な変更点の経年変化のところと、
0:01:25	あとは、記載とか説明が適正かどうかというところの事実確認、
0:01:32	特にもうこの容器が最初に承認を受けたのが、平成の初めの頃ということですね。
0:01:42	いろいろ、その後いろいろ新たな知見とかいろいろ出てきているということも踏まえてですね、
0:01:50	今の規則なり、今の知見にも、
0:01:56	基づいたらこれでいいのか、また、今、規制庁の衛藤部門ですね、審査のメインとしての審査で、
0:02:08	意識しているところというところで、技術基準に対して適合していることが適切に説明されているかというところに軸足を置いて、
0:02:21	申請書を確認している関係上、その点で、どうなのかなと、よくわからないなというふうなところが何点かございますので、
0:02:30	そういう点について確認させていただきたいと思います。
0:02:36	始めてよろしいでしょうか。
0:02:40	世良ですよろしく願いいたします。はい。失礼しました。
0:02:46	規制庁のホデですけども、まず、経年変化のところなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:55	ここで前提として書かれてることなんですけどもまず前提条件というところで、60年間の使用を考えて、
0:03:05	通算30回運ばれ、輸送に供用されると、いうことは理解できるんですけども、これを踏まえた具体的な評価の前提をやはり明確にしておく必要があると考えます。
0:03:20	例えば、熱とか、放射線とかであれば、例えばですね、60年間、一般の試験条件の太陽熱がある条件のもとで、連続照射、
0:03:33	に置くとかですね例えばその期間60年間連続照射を受けるとかですね、今申し上げたのが最も保守的な仮定だと思うんですけどその辺を、
0:03:44	あまり明確に読み取れなかったように、こちらとしては思いましたので、その辺をまず明確にさせていただきたいと思います。
0:03:57	まずこれまで機構の方ですね、あちらの原科研とかですねアライとかですね、この容器は旧サイクル機構の容器ということで、そういう認識はしているんですけども、
0:04:11	その辺りの過去のもうすでに承認終えた案件についての確認というのは、
0:04:20	内容を確認された上で、この申請書が書かれてると思ってよろしいでしょうか。
0:04:26	その辺を教えてくださいませんか。
0:04:29	はいこちらプルセンターのキクチでございます。はい。
0:04:36	うん。
0:04:42	ちょっと音が飛ぶんですけどもすいません。
0:04:46	すいません。ちょっとおっしゃられてる通りですね、サトウコウノ法の制定の内容と、
0:05:00	それを踏まえまして、
0:05:05	有井委員、ツカベイトウでございます。
0:05:11	はい。はい。そういうふうにならぬ、前提というか、ということ踏まえて記載されたということ。
0:05:23	である上で、いろいろちょっと、こちらの方から確認させていただきたいと思います。
0:05:30	よろしいですか。次に、ですから先ほど申し上げました通り、
0:05:36	記載がちゃんと明確な、例えば、今回、輸送回数とかですね、今、先ほど申し上げました条件とかですね、例えば、試運回数に基づいて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	年間、例えば年間何回とかっていう考え方もあるでしょうし、その辺が条件になるようであればその辺をまず明確にしてくださいというのが1点目の確認。
0:06:03	こちらが確認したいところです。今後補正をが必要となるという場合にはその辺を踏まえて検討いただきたいと思います。
0:06:15	はい。小キクチで出しました。はい。はい。
0:06:22	そうですね。
0:06:28	お願いしています。
0:06:32	音が飛ぶんですけどすみません。
0:06:37	私だけですかね。
0:06:39	プルセンターのキクチです。よく通りいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。
0:06:44	はい。市への輸送容器自体ですね新燃料の輸送の時にのみ使用する輸送用でございまして、ですのでその1回当たりですね、の輸送には大体2ヶ月程度かかるというところで、
0:06:58	その輸送回数に2ヶ月を掛けた値への期間がですね、この磯ユキを終始要する期間ということになるというところでございます。はい。
0:07:09	そのようなことを、はい。はい、わかりました。であればその辺を、とにかくあのね、まず最初にね、前提をはっきりさせておきましょうというのが、最初のコメントというか、
0:07:21	確認事項ということですよ。
0:07:23	はい、ショウジュ承知いたしました。
0:07:26	いや次に行きます。
0:07:30	リングとかですねおそらく燃料ホルダーの一部部品だと思うんですけども、セルフオリエンテーションガイドとかローラーとかですね。
0:07:42	まずリングはわかるんですけども、セルフオリエンテーションガイドとかローラーっていうのは、そもそもこれが劣化することで、何がしの影響、何かこれが健全じゃなくなるとですね何か、
0:07:57	安全機能に影響が起こるものなんでしょうか。
0:08:03	はい。
0:08:04	センターの菊地でございます。セルフオリエンテーションの機能ですとかそういうものに関しましてはユフユキの安全性に直接影響を与えるようなものではございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:15	はい。はい。根本さんに関して、燃料構造材に関しましては、不具合が生じた場合にはその部分をですね定検時に交換するという事もできますので、
0:08:26	そのこのところは問題ないというふうに考えております。はい。はい、わかりました。ですね。
0:08:34	ということとですね踏まえてからそれで要否がまずあると思うんですけども。であれば、本当にここに出てくるべきものなのかなあという感じが、いうふうに思います。
0:08:49	あくまでも技術基準に対して抵抗していることを説明してくれ、
0:08:53	これを考慮する上で技術議長の基準に適合、適合することを示す。
0:09:00	ここで言うと6条とか11条で示すということになると思うんですけども、であれ、あれば、これはもう最初から極端なしなすというのもありというふうには考えられますので、
0:09:13	ちょっとその辺は、いまいちちょっと書き方が曖昧、Eのような感じがしますね明確化していただきたいと思います。なしならなし、あるならあるということですね。
0:09:26	で、異常が認められれば交換するという事なんですけれども、
0:09:32	交換頻度っていうのはどのようなものなんでしょうか。
0:09:38	ここ。
0:09:39	取り下げたアノキクチです。今までですね使用しておりますけれども、1度も硬化したことはございません。飲食を認めてはいけません。はい、わかりました。
0:09:50	例えばですね輸送ごとの交換という、これ一つの考え方で、さっきのようひいちょっとの、
0:09:59	はちょっと置いといてちょっと申し上げますけども、
0:10:03	輸送ごとの交換であれば、このロジックで、特にこういう書き方になると思うんですけども、
0:10:10	そうでなければ、こういうものについてはですね交換頻度っていうか、要は、わかんないんであればこれ逆に言うと60年もつことを説明してくださいになってしまうんですね。で、
0:10:21	その上で、その上で、例えば、これは例えば熱に対しても、放射線対象の日、関係ありませんよとかですね。
0:10:30	何か異常があれば交換しますというふうなロジックになると思いますので、そのようなことで、加来のであれば、もう、
0:10:41	最初から

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:43	外していいかどうかというところは、安全機能に何、何が指揮をするものかどうかというところが、は外していいか、対象外としていいかどうかというところになるかと思います。
0:10:57	ですからその辺を踏まえてですね、ここと、案、適正化を図っていただきたいと思います。
0:11:03	あとリングについては、これは毎回の交換でよろしいですね。
0:11:13	はい。郵送ごとに準備いたします。はい。了解です。であれば、それ、ここはだからリングについては毎回交換するために考慮の対象外ということでもあんま考慮対象外ということで、
0:11:25	ここでは評価の対象外とするということで構わないと思います。
0:11:32	で、
0:11:33	次に全般で、これはもう言い回しなんですけども、これまでのいくつかの申請とか何とかで、最終的にいろいろ書かれてるんですけど影響はないというふうなところで止められてると思うんですけども、
0:11:49	もう言葉だけの話ですけども、いいですかね。
0:11:53	技術上の基準を評価する上で、その影響を考慮する必要はないという結論にさせていただきたいと思います。影響がないものについて、問題なしとしてるものはですね。
0:12:05	はいプレゼンターの菊池でございます。承知いたしました。そのように、言葉だけです。はい。
0:12:11	はい。次にですねモルタルなんですけれども、
0:12:15	モルタルって要はセメンのような要は、現在のようなというものに、に近いものだというふうに認識するんですけども、
0:12:28	これ、水が遊離するとかですねそこに何か水を含んでてねそういう恐れはないんでしょうか。
0:12:36	床、プレゼンターの岸キクチでございます。はい。そういうことは発生することはね。ありませんか。
0:12:43	そ。
0:12:44	例えばナカに結晶水含んでるというものではないと思ってよろしいんですね。はい。その通りでございます。はい。
0:12:51	例えば、ちょっと書き方はどうだったか忘れたんですけどもすいません。
0:12:57	断熱機能ですねこれ主にね。
0:13:01	はい。磯。そうです。はい。断熱機能であれば、
0:13:07	この断熱機能に影響がないことということで例えば熱伝導率が変化するような要因はないとかですね、というふうなことをちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:18	いうふうな結論に名を導くような、記載を検討いただきたいと思います。
0:13:25	はいそれぞれのキクチで承知いたしました。はい。特に定性的、もう細かくゴリゴリゴリゴリと言うつもりはあまりないんですけども、
0:13:37	ちゃんとその機能に対して機能が維持できる機能に何らかの影響を及ぼすような要因は起きませんということが明記されていればいいと思う、考えております。
0:13:49	はい、承知いたしました。はい、じゃあ、次ですけども、レジンなんですけども、中性子遮へい材ですけども、
0:13:56	これ何か文献で示された試験体。
0:14:00	地運文献の試験対象としたレジンと同一のものなんでしょうか。
0:14:14	塩プレセンターのハシバです。こちらについては同じエポキシ系のレジンということを確認しております。
0:14:21	だから要は、
0:14:24	どこのメーカーでもどういうものかちょっとわかりませんが、要は、
0:14:31	ゴリゴリやったらちょっとずつ違ってくるような気もするんですけども、要は、簿記系の、例えば、水素が初期 26%弱入ってるレジンと思ってよろしいんですかね。
0:14:45	プルセンターハシバでその考えで
0:14:50	大丈夫ですか。はい。
0:14:52	ということであとですねあまり温度は上がらないような様子なんで、
0:15:04	要は 1%の減損って書かれて問題ないというのはちょっと引かかるんですねこれね。
0:15:12	どういうことかという、1%の重量現存だとしても水素の減損、多分これは同じレジンであれば、ナカノ水がユリするところになると思うんですけども、
0:15:25	そうすると水素の量としては、
0:15:28	とかなり、
0:15:29	例えば水とすれば、重量のうちの 9 分の 1 が飛んでいくってことになりますので、それで、特にこの容器は中性子遮へいがメインだと、いうことを踏まえるとですね。
0:15:43	影響がないというのはなかなか言いづらいんじゃないかなというふうに考えますけども、どの、どうでしょうか。この辺は影響ありとすべきではないかと考えるんですけども。
0:15:55	機構としてどのようにお考えでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:01	すみません現在現実です。今の質問にお答えする情報ございますのでこちらの方で1匹とりまして検討の方をしたいと思います。
0:16:14	そのレベルを踏まえてですね踏まえて実際数値変わるんですけども、例えば桁数に対して全然もう影響がないようなレベルなのか。
0:16:24	必ずそうじゃないかな、そうでもないんじゃないかなというふうな感じもいたしますので、ちょっと慎重にご検討いただきたいと思います。
0:16:36	次はもう文言だけの話なんですけども、化学変。
0:16:41	腐食評価っていうふうな項目に上がってるんですけど確か、ガイドとか何とかであれば確変カーという、化学的变化かな。
0:16:52	というふうな言葉になってるんでそちらにちょっと合わせていただきたいなど。
0:16:56	というのは、化学変化の一つとして不足だということになりますので、
0:17:05	その辺はよく、ちょっとガイドとか何とか見て言葉が一致してるかどうかだけちょっと確認してください。
0:17:12	で、直すんだったら直すということでもよろしく願いいたします。
0:17:16	はいプレゼンターのキクチです承知いたしました。はい。
0:17:20	次に、その化学変化のところでもわずかな、不足量ということで60ミクロンというところが出て、
0:17:31	その同質については全然異論はありませんけれども、
0:17:35	外径に対して60ミクロンというふうな言い方に、説明、
0:17:42	になってると思うんですけども。
0:17:45	対象は板津じゃないかなと思うんですけども、該当の外形としたことの妥当性って一体何なんでしょうか。
0:17:54	すみません甲斐後藤さんがおっしゃる通りですねニツタて、
0:18:00	今、というふうに読めるような記載になってるようでしたらそこを修正したいと思います。はい。
0:18:09	これで特にこれでね、技術的にどうだとか60ミクロンが社員に聞いてくるから聞くとはとても思わないし、あると思いますし確かに下であればね、外形に対して、
0:18:22	これ道口イクノほんとにだっちゅうのはすぐわかるんですけども、
0:18:26	その評価の李。
0:18:28	ところでですね、実際はもう影響ないで全然構わないんですけども、あくまでも構造解析の範囲で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:18:35	それに基づいて何か次のことやる、やったときの、ご存知の通り、技術上の基準っていうのは、確かに最初の方は、亀裂破損のないことっていうのはありますけども、
0:18:47	やっぱり大きなところっていうのは、密封性であり遮へいであり、委員会を維持するということになると思いますので、ここについては、
0:19:01	特に影響ないという結論はそれで構わないと思うんですけども、ちょっと表現はちょっと見直していただいた方がいいかなというふうに思います。
0:19:10	はい承知いたしました。確認なんですけれども、小田さんがおっしゃられているところは、OF-4です。ちょっと野瀬ねそのところはそうです。ありますかね。
0:19:23	ちょっと職員の方、達成して修正したいと思います。はい。適イセにしてください。適正をお考えくださいということです。
0:19:31	で、8番目に繰り返し荷重なんですけれども、
0:19:37	どうも、
0:19:39	ここはですね何か全部まとまってるような感じなんですけども、
0:19:45	必ず疲労が起きて、これは、
0:19:49	なぜ広目にする方が繰り返して一番壊れる可能性高いからっていうところで、特にピックアップしてるようなところもある、あるんですけども、
0:19:58	必ず繰り返しすると、例えば、AII、つ
0:20:04	吊上装置にしてもですね、人夫装置にしてもですね、
0:20:10	クリア疲労が起こりますのでろ所をFではですね、
0:20:16	と、
0:20:17	まず影響があるということが一つのあれで、影響があるということで技術上の基準に対して表購入しなきゃいけないことがあった上で、
0:20:26	ここではそれをどのように考えるかということなんで、先ほど申しあげた。
0:20:32	例えば、60年の通算使用回数だ。
0:20:35	30回に対して、
0:20:37	物事を1回でこれぐらい吊り降ろしますよということ。
0:20:42	が、大体想定されるわけですよ。
0:20:47	想定される回数に対して何回を設定しましたこれは、十分に材料、材料の繰り許容繰り返し回数について低いですよっていうふうな説明。
0:20:58	になると思うんですけども、その

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:01	その設定した回数に対して問題ないですよっていうのは技術上の基準を、直接説明するところのエビデンスとなりますので、これは、例えば、
0:21:11	いいですかね、ろ紙をAの4-4-4とかですね、Aの5-1-3とかですね、そういうところにその評価の結果っていうのを記載いただきたいと。
0:21:22	ここでは影響がありますよ、それはどのように考えますよということまでで考え方の方針までをここで説明するというふうな
0:21:37	記載の内容になると思いますので、今全部書かれてるんであれば、ちょっと分けることをちょっとか、ご検討いただきたいと思いますし、もしその辺大丈夫よって軽く入ってるんであれば、
0:21:48	確か吉尾Fと最後のところで、その材料の許容繰り返し回数、
0:21:55	相当する繰り返し回数に対して十分低いような記載はあったような気がするんですけども、そういうところっていうのは、最口SHOEIの方に持ってっていただきたいというふうに考えております。
0:22:09	これいずれの申請者、事業者に対しても同じような、これコメントというか、確認と訂正をお願いしているようなところがありますのでちょっと対応いただきたいと思います。
0:22:24	はいプルセンターの菊池です。承知いたしました。はい。今でものAの4.4とかには、一応記載記載の方もそれでね、そこで今言った例えば、
0:22:37	何回に対して、その想定される回数に対して幾つですよ。このときに、
0:22:44	そういうところどっかで見た記憶があるんですけどすみません今ちょっと手元、
0:22:49	ちょっと外からなんでちょっと現物の申請書っていうのをちょっと別に開かないといけないんでちょっと今、直接どうなったかかっていうのはちょっと、
0:23:00	よくだけのものを申し上げて申し訳ないんですけども、その辺の、要は、
0:23:05	考え方が、ろ紙をユフに書いてある考え方に基づいた評価がA炉小Aに書いてある。
0:23:12	ということでちょっと考えてただけで、吉尾ですでに書かれているんであればろ紙をFでその方針をちゃんと書いていただければそれで結構です。
0:23:20	はいプレゼンターキクチで承知いたしました。はい。よろしく申し上げます。
0:23:27	私の方からまず経年変化のところは、今のようなところで、ちょっとレジのところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:38	ちょっとどう、どのように引き取ると、先ほどご説明、回答いただいたんですけれども、
0:23:47	やるとどのように考えるかっていうのをちょっとご検討いただきたいと思います。すいません。規制庁西坂です。すいません。今のホデさんの説明に関して私の方からちょっと補足しますと、
0:24:00	ろ紙をFの方、申請書拝見すると、要は繰り返し荷重の疲労評価については、今の申請書上は、6章、の4ポツ4や、
0:24:12	口庄野ポツ、コウポツ1ポツ3、ここでちゃんと水破壊疲労による破壊が生じないことを確認すると、しっかりF-IVでも書かれておるんですけど、
0:24:22	今の指摘があったレジについても、
0:24:25	もし、いわゆる経年変化の影響を入れて、それで評価が必要であれば、当然、
0:24:32	いわゆるそのAから小なり
0:24:35	適切な小児をちょっとと言及して欲しいというところでございます。はい。ちょっと私からの補足は以上であります。
0:24:43	どうぞ。はいプレゼンターキクチでございます承知いたしました。ただレジンの1%の減損に対する水素の影響というところを、
0:24:54	あたりでは計算しておりますその時には有効桁数で影響がないというような評価結果になっていたかと思うんですけども、数値、具体的な数字とかですね、そういうところが今手元ありませんので、はい。
0:25:08	であればですね、要は桁数に響かないという確認まではされたというふうな、と今御説明から認識したんですけれどもそういうことでしょうか。
0:25:19	はい。そういうことでございます。ただ具体的な数値がちょっと今、手元にないものでございますから、
0:25:29	要は、それであればですね例えば1%減損が晶ましよう。1%の減損を考慮した場合についても、
0:25:39	ある、あるところに対してこういう評価をやったところ、要は感度がなかったの、考慮する、その実際に、技術上の基準に適合することを評価する上で、
0:25:50	考慮する必要はないということなんですけれども、影響がないという、今有井でも、計算されたということは、
0:26:00	炉小Fの補足、補足じゃないは不足する、引き続く資料のような形です、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:09	それこそ、こんなことやってみましたやったら、例えば、もう完全にフルの場合、例えば桁数コウですよ。で、
0:26:18	1%減っても、こうですよと、数値変わりませんということですね、
0:26:24	これに対して影響がある、この1%に対して
0:26:29	確認したところ、A社、その線量当量率への影響は、下膜影響というか感度ですね、感度は低い。
0:26:39	感度、無視し得ることから、技術上の基準を評価する上で、何や、考慮する必要はないというふうな書き方でも構いません。
0:26:50	国全体のキクチでございます承知いたしました。その辺ちょっと検討いたしましたして、はい。止めます。はい。よろしく申し上げます。
0:27:00	次にですね、
0:27:03	地
0:27:04	これ、ちょっと待ってくださいね。
0:27:13	記載とか説明の適正化というところで、これまで初回の先ほど申し上げました、
0:27:24	平成の初期の頃ですね、初回、初回ってというか最初の申請の時に、ある程度、いろいろご説明をされた上でですね
0:27:34	この容器承認を受けてると思うんですけども、ちょっと今読んだところで数日間引っかかるとかですね、いうところについてちょっといくつか
0:27:46	ちょっと確認をしたいと思いますのでよろしく申し上げます。
0:27:50	よろしいでしょうか。
0:27:52	プレゼンターの菊池でございます承知いたしましたよろしくお願いたします。最初は、衣装のACのところ、どう、
0:28:02	密封解析と、機密漏えい検査のちょっと関係なんですけれども、
0:28:11	まず、この容器の密封境界というのは、うちおきとその蓋で構成される、閉じ込められた領域が密封境界だという定義で、
0:28:22	いう考え方でよろしいでしょうか。
0:28:24	はい。そういうところでございます。はい、わかりました。
0:28:29	であればですねということで、そこでちょっと引っかかるのが、
0:28:35	当密封解析の議論というのが、要はその閉じ込めの境界というものをですね、被覆管にしてると。
0:28:44	休館になってるといふふうにちょっと読めるんですけども、確かに衣装dの説明で、
0:28:51	被覆管は当然溶接妊婦してるっていうことは、重々わかるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:57	別に密封境界としてるわけではなくって、先ほど
0:29:03	ご回答いただきました通り、
0:29:05	一層物の密封境界矮小Cに示されているうち容器と、蓋ということでですね。
0:29:11	本来であれば、ここからどれだけ出るかっていう、評価になるかと思うんですね。
0:29:20	普通であれば、例えば、これ収納物が収納物なんで、よくある
0:29:30	コウノ、他の設計で設計案件、輸送容器の設計で示されてる、例えば、入力のCR—幾つっていうやつで、粉体として考えてどれだけ、そこから出てきますよと。
0:29:47	いうふうな、それが、要は、その内オオキの蓋と、内沖での
0:29:55	間ですかねバウンダリーのところが出てくるよっていうふうな評価になるかと思うんですけれども。
0:30:01	なぜここだけ被覆管になっているんでしょうか。で、
0:30:06	素直に読めば、先ほど、こちらが申し上げた通り、うち沖家オオキ蓋と、
0:30:14	その密封境界からどれだけ放射性物質が出てくるかという評価になるかと思うんですけれども、
0:30:20	その辺でそこは全く言及がなしでいきなり被覆管となっているところ。
0:30:27	っていうのはちょっと
0:30:29	安全解析上のシナリオ、実力としてあるっていうのは理解するんですけども安全解析のシナリオとしてはちょっと、いかがなものかな、ちょっと考え、
0:30:40	思えるんですけどもその辺は、どうお考えでしょうか。
0:30:46	それセンターの菊池でございます。漏えいしていました。
0:30:55	その確認、収納されているものが、おっしゃる通り常設。
0:31:07	漏えい基準注記として、うちの方に漏れるところはそのままでですね。
0:31:19	ということで評価をしているというところでございますので、そう。
0:31:28	ていうのは全くないと。
0:31:32	うん。そういう、
0:31:40	こちらを、
0:31:41	をつけているというところでございます。
0:31:45	はい。であればですね、
0:31:47	発送前検査で例えば漏えい基準をその内オオキのところと設けるところの3 発送前検査の合格基準っていうのは、何も意味を持たないような気がするんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:58	その辺で何かそこがあるような感じがするんですけど。
0:32:03	やるのであれば全部その辺で一貫したストーリーで構成されないといけないと思いますし、それであれば、被覆管の被覆管の、要は
0:32:14	収納物の製造時の検査記録なり何なりで発送前検査を、のキ口間記録とするっておかしいですけども、となるのが、本筋ではないかなと思えるんですけども。
0:32:27	だから、その辺何か、
0:32:30	密封巨密封。
0:32:32	密封解析を今の例えば発送前検査の合格基準に従ってやって、
0:32:39	問題があると。
0:32:44	いうふうなところは何かあるんでしょうか。
0:32:48	あくまでも、
0:32:49	要はその物の閉じ込められてるところの確認ということとそれがその通りだっていう確認であれば、被覆管で通せばいい話だと思う、思えるんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。
0:33:03	プルセンターの菊池でございます。DOTが密封境界ユキとしての密封境界になっておりまして、その
0:33:14	基準が基準値なんですけども、だけどその漏えい基準って何ら
0:33:20	どういうかなんか保証するためのもんじゃないですよ。何となくそれであれば、別にリングつけてますわ占めてますわちゃんとシマって合格ですわで話のように、
0:33:30	ちょっと思えるんですけども、
0:33:35	そこに関しましてこちらの考えとしてはその漏えい基準があるんですけども、その安全漏えい解析の方の保守側の設定として、
0:33:46	漏えい基準はあるんですけどもその漏えい基準はない、なかったとして、解析のほうを行っているということです。であれば密封境界としてのね、定義の意味がないと思うんですね。
0:33:59	であれば、やはり、先ほど申し上げました通り、
0:34:02	粉体でそこを評価し直すか、今のところで、要は今後発送前検査のところであれで、要は、
0:34:12	内オオキは密閉する機能はあるけども密封境界ではないということになると思えるんですけども、ちょっとその辺はシナリオ統一というか、ロジックを統一した上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:22	あくまでも定量的な数値を決めてある、決めている以上は、それに対して、その保障がどういう意味があるかっていうところが非常に重要だと思いますので、
0:34:36	どうされるかっていうことは、
0:34:40	こちらからどうだということは、申し上げませんが、あくまでも、要は4で密封境界ここですね。
0:34:49	密封解析ここから出る量をちゃんとやってるんですね。
0:34:53	で、発送前検査はその通りだということを確認してるんですねというふうに、読めるような形でちょっと中身のどのような説明をするかはちょっとご検討いただきたいと思います。
0:35:05	江藤センターの菊地でございます。はい、承知いたしました。説明を伺いたいと思います。
0:35:16	はい。よろしく申し上げます。
0:35:18	はい。
0:35:19	次にですね
0:35:21	プル同位体組成の包絡性というところでちょっと気になったんですけども、今、収納物の使用でいろいろプールの同位体とか重量こう
0:35:34	MACCSこれですよっていうふうなことで記載いただいている。
0:35:39	んですけども、
0:35:41	これってあくまでも、
0:35:45	これこちらが心配する話かどうかちょっとわかんないんですけども、確認、確認としてちょっと確認させていただきたいんですけども。
0:35:54	あくまでももともとこの容器の用途っていうことは、いわゆる機構の当会のプールの燃料の製造工場から、
0:36:05	もんじゅの稼働するプラントへの輸送、に稼働するPRAプラントへの輸送ということが前提になってると思うんですけども、
0:36:15	今文字自体が、
0:36:19	今の状態になってるっていうことを踏まえるとですね、もう、要は、新燃料、
0:36:26	といっても、もう相当高が崩壊してたりですね。
0:36:31	することが予想されるんですけども例えば新燃料といってももう作ったのは30年前とかですもんねそんなことになるんじゃないかなと思うんですけども、
0:36:41	例えばこれで考えて一番典型的な例で挙げますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	例えばプルトニウム 241 っていうのがありますけどもあれは、半減期が 14 年なんで 30 年近く経つと、半分の半分ですから 4 分の 1 ぐらい減って、
0:36:57	さらにこれがアメリなってるっていうふうなところがあるんですけど、この辺もカバーし得る仕様となっていると考えてよろしいのでしょうか。
0:37:06	そちらに関しましては、実際に進路と言ってるものですね、輸送するときに、検査を行いまして、その中に、
0:37:17	というところになりますので、輸送容器自体新燃料集合体 2 体収納できるものなんですけども、
0:37:28	一体で使用をですね、
0:37:32	一切入れてもらうと資料を満足しないということであれであって一体だったら全くするというのであれば、1 体だけ入れて誘導するというような、一つの方法をとろうというふうに考えてます。
0:37:49	そこは要はその収納物の記載の方法一つだと思んですけども、要は燃料集合体 1 体当たりというふうに書いてあれば、そこでもう超えてしまうんだったらそこでもうアウトになってしまうのでその辺は、
0:38:04	今一度ちょっと、どのような、今みたいなことが、
0:38:09	ような、輸送の形態も考えられるのであれば、ギガ生まないような形で今の収納物仕様が決まっているか記載がどうかということをもう 1 回点検いただきたいと思います。
0:38:22	はい。徳田さんアオキ承知いたしました。
0:38:26	じゃ次行きます。
0:38:27	次はこれまで他の、次、申請案件でも同じことを申し上げているものなんですけれども、規則、これは第
0:38:39	6 条ですからこれ BM でしたっけ。
0:38:42	BU でしたっけ、金融です。
0:38:45	見える部分でございます。はい、じゃあ、義務であれば、規則第六条第 1 号ですね、に係る適合性の説明ということで非常に基本的なところになるんですけども、BU です。はい、じゃあ、規則第 7 条第 1 号ですね。はい、わかりました。
0:39:02	であれば、これのね規則第 4 条第 2 号っていうのがあるんですけども、輸送物は運搬中に予想される温度とか、内圧とか振動等に対して亀裂破損等の生じる恐れのないこと。
0:39:16	いうふうなことが、技術基準になってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:39:20	要は、申請書の中で想定される温度としてマイナス 40 度から 38 度の周囲の温度ということになってるといふふうに認識しています。
0:39:33	で、要は、
0:39:35	温度だ温度とか内圧の変化というところがあるので、それぞれの今事業シェアに対しては、
0:39:45	例えば、今の決算今の計算でいいんですけども、マイナス 40 度で仮に燃料装荷して、38℃の、実際あり得る条件とは思いませんけども、仮想的な条件として、38 の
0:39:59	いわゆる太陽熱輻射があるような条件まで温度上昇した場合の熱膨張による影響とかですね、内圧の上昇とかに対して、輸送物に亀裂破損が生じないことについて、言及するように大体、
0:40:14	それぞれ指導というか、それは変えてくださいねっていうことをちょっと申し上げてます。
0:40:21	進藤については、共振しないからいいよ緩まないよっていうことだけではなくて、実際その
0:40:31	運搬中に予想される車両からの入力振動と、輸送物のこういう振動数を比較して、
0:40:40	いわゆる振動学なんかでよく出てる、何だ、
0:40:48	こういう振動数に対する割合と、増幅割合っていう、よく株出てますけども、そういうものから、
0:40:54	例えば運搬中、運搬中に予想される過疎グドウに、その増倍がかかっても問題ないよと。
0:41:03	亀裂破損は起こらないよっていうことについて言及してくださいということをお願い申し上げます。
0:41:11	これについては、追加の計算をしてくれということではなくて、
0:41:17	等、温度の変化については、5-1-2 とか、圧力については、Bの 4-4 ですかね、最大内圧という項目が熱解析の項目
0:41:32	賞でありますけれども、そこになお書きで、
0:41:35	なお仮想的に今申し上げた場合においても、
0:41:42	例えば、
0:41:44	圧力について言えば、
0:41:46	ないやつはこれこれPASCALになるが設計圧力として設定した、何とかパスMPaはこれを、これを包含していると。
0:41:56	いふうな一言を入れていただきたいと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:00	新藤についてはよろしいですかねまず。はい、承知いたしました。尾崎 区長。はい。
0:42:06	恐らくは、設計圧力として非常に保守的な高い圧力を設定されていると いうふうに申請書から読めたと思いますのでこれは甲斐
0:42:18	全然書けること。
0:42:20	というふうにこちらも認識しています。
0:42:24	で、
0:42:25	新藤については、仮に増幅を考慮したとしても、
0:42:29	輸送物に発生する加速度は、
0:42:32	例えばですね、一般の試験条件のら中落下等の発生加速度を下回ります すと。
0:42:38	ということで一般の試験条件で輸送物の構造健全性が確認されているこ とから亀裂破損を生じる恐れはないと。
0:42:45	いうふうな、こういうものをですね、それぞれその辺かというところで、
0:42:55	対象となるのは、Aの 5-1-1 かな、熱膨張だったらですね
0:43:00	A-5-1-1 A-5-1-2 A-5-1-3 で内圧とその
0:43:06	応力の話出てきますよね。で、あとは、B-4-4 でないやつが、こうなる けどっていうところだと思いますので、その辺で、
0:43:16	先ほど
0:43:20	引用規則は規則の第 4 条第 2 号なんですけども、
0:43:24	ここに言われてることがちゃんと考慮されてるということを、
0:43:29	この該当するところになにがし追求いただきたいと言う古藤になります。
0:43:36	ご理解いただけましたでしょうか。
0:43:39	菊地です。はい、承知いたしました。このそのうち、
0:43:49	ニイツ 2 台からソネセキを受ける新卒の 29 通なもんですから、
0:43:54	問題ないとは考えてるんですけども、
0:44:00	幾つですか。
0:44:01	N II、10、
0:44:03	はい。
0:44:05	10 に対して 20、その辺はどのようにおまとめいただくかっていうことは ちょっとお任せします。はい。
0:44:13	と、
0:44:14	あとですねたとえ、1 例として-4-6 のところで 60kPaまでの圧力低 下、圧力って項目で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:27	60kPaまで外圧が低下した場合っていうのがあると思うんですけども、
0:44:32	ここの基準っていうのは、亀裂破損を生じる恐れのないことではなくて、放射性物質の漏えいがないことなんです。
0:44:41	だから、ここのところで、先ほどの話で、どこに行く強化にするかっていうところで変わってくるんですけど今のままであれば、例えば、
0:44:51	藺田ヤスダ長屋さんから考えて、口開きが起こりませんよということについては言及いただきたい。
0:45:00	ということになります。うん。これは別にどっかで、何なにがし氷塊どっかでされてれば、ここにこれより十分に
0:45:12	例えば先ほどのセキ圧力っていうのが非常に高く、現状の-40云々っていう話はちょっと別にして、考えれば、確実に包絡できるような話だと思いますので
0:45:27	その辺で考慮、考慮してそこまで確認しているよということをお願いしたいと思います。これについては、
0:45:35	先ほどの熱的試験とか、特別の試験条件の対価のところもそうですね。
0:45:41	こども圧力上がりますけどその値、
0:45:45	影響ありませんよ、影響ないっていう。
0:45:48	今の
0:45:49	要は密封装置の密封性というところにちゃんと配慮がいつてるところをちょっと追記いただきたいなと考えてます。
0:45:59	承知いたしました。はい。落下についても、上部垂直落下については、評価示されてるんですけども、他の姿勢については、ちょっと見つけることができなかつたので、
0:46:12	なにがし記載をちょっとご検討いただきたいと思います。
0:46:20	拠点長の菊池です。承知いたしました上落下試験の上部に関しましては、記載が4月の10期の日本協会が十分あります。
0:46:34	もんですから、そちらの方で行っているというところでもあります。
0:46:40	あくまでも先ほどのリップ協会の話と関連します、その辺は
0:46:48	どういうふうな記載になるのかっていうところは少しご検討いただければと思います。
0:46:56	はい。ちょっと次ですけども、
0:47:00	どう、
0:47:01	燃料ホルダーについてなんですけれども、
0:47:05	この容器のについてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:10	燃料が健全に燃料ホルダーに保持されてるといふか、内オオキのうちから何か要はそのホルダーを支持する何かがあるようにもちょっと思えるんですけども、
0:47:22	市中の物が所定の位置にあるものとして臨界解析のモデルのポジションとか、決められているというふうに認識しています。
0:47:32	社内解析でも、フォルダの存在自身は無視しているけれども、燃料のモデル中の1が1といふか、
0:47:42	飯塚支店ですかねこれね、というところで、ある程度、市が定められているということで、特にとるとなるところっていうのは、臨界解析キーの前提ということになると思うんですけども、
0:47:58	ただこれがですね、この位置にあるよってということが構造解析の結果から、ちょっと読み、読めないなというところがあるんですけども、何がし、ここは何か、
0:48:09	ちょっと私は見つけられなかったんですけどどっかに言及されてるんでしょうか。
0:48:14	こちらに関しましては原型試験の方ですね、フォルダーがフクイというところが記載されていたかと思ひます。
0:48:27	もしそうであればタダアノ、要は構造解析の中で、要は燃料ホルダーなりその内オオキの塗装ホルダー支持構造部ですね。
0:48:40	いわゆるその燃料の形状に合わせた
0:48:46	フォルダは燃料の形状に合わせて、それを支える部位っていうところが、要は現金容器試験、
0:48:53	健全だという確認をされたというふうには、
0:48:59	理解したんですけども、それで間違いはないですか。
0:49:03	はいそれで間違いございません。はい。であれば、本文の方に、本文の方に、要はホルダーなりフォルダのCG部ですかね。
0:49:14	ええ。
0:49:15	どのような構造なってるかちょっと私もあんまり、次、十分に理解が追いついてないんですけども、
0:49:22	それ自身の構造については、
0:49:26	ここでいうと炉小Hの原型容器試験を実施しておりそこで、破損しないことを
0:49:35	健全性を維持し、健全性を維持してるっていうか、変形が認められたのかどうかちょっとわかりませんが、その辺の状況をちゃんと、その原型容器の家、原型容器の結果をリファーするような形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:48	追記いただきたいと思います。
0:49:52	はい、畠埜キクチでございます承知いたしました。
0:49:57	次がちょっと議論を呼ぶところかもしれませんが、
0:50:04	と傾斜落下なんですねこれがちょっと、先ほど言った、先ほどの要は、いろいろ、
0:50:11	ここ、ここ何十年かでいろいろわかってきたところで、
0:50:16	どうなのかなとで、当時の知見であれば、今の今の記載で、
0:50:21	が、
0:50:23	精一杯のところかなというところは十分に認識した上でちょっと確認させていただきたいと思うんですけども。
0:50:32	傾斜落下は、
0:50:35	落下エネルギーの一部が回転に、のエネルギー消費されるということでこの回転エネルギーが認証機として核燃料輸送物に作用すると仮定しても、
0:50:45	降伏を応力等に対する裕度が十分に確保されており云々とう書かれてるんですけど、認証機器がやっても、
0:50:52	密封性が損なわれることはないという記載が、
0:50:56	あって、いろいろ角度不
0:50:59	要は 15 のピッチかなんかで振った、計算がされて、一次初期の結果が出てるという認識なんですけれども、
0:51:08	ただいまの、ご存知通りIAEAの二相木曾空の助言文書とかですね、見ると、少なくとも
0:51:18	レバーニイツね細長比が 5 以上のやつは、認証機の影響はどうですかということになさいってことを言われてるんですけども。
0:51:30	で、この二次衝撃の影響度、何をもって
0:51:36	この、先ほど私が読み上げたようなところっていうのは、どこを見れば、この結果か、今回のその申請書のどこを見ればそれがわかる。
0:51:46	というふうに理解すればよろしいでしょうか。
0:51:52	到着時でございます。やられたという。
0:52:05	エンドウイトカワイマセ。
0:52:10	であればですね。要は、いろんなことわかってて、
0:52:15	一つは、同じ考え方でいいと思うんですけども、
0:52:22	例えば今回の結果から見ると、要は本文の中に落下エネルギーがトータルエネルギーが書かれて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:33	一次障壁で吸収するエネルギーの量が記載されてて、その根拠として漏えいの 70 ページぐらいのところで、
0:52:46	どこかの論文で、旧、旧原研の生島先生が出されていた鶏舎落下の考え方の
0:52:55	セオリーが記載されていたと思うんですけども、
0:53:01	これに従って、例えばですね、80 度か 85 とか、もっと非常に寝れば寝るほどきつっていうふうに二次、二次衝撃ってのはきついんで、
0:53:12	そのときのエネルギーの割合っていうのを、ちょっと示していただきたいなど考えてます。
0:53:19	という方、今やられてるのが、マックスで傾斜角 75 度ってところだと思っんですけども、
0:53:28	さらに厳しいところあるんじゃないかなっていう、二次衝撃っていうか、
0:53:32	二次衝撃でほとんどエネルギーを吸収するところですね。で、
0:53:37	それがどの程度なんですかっていうところで、
0:53:42	いずれかここ、ここになるともうゴトウピッチになっちゃうんで、ここが一番厳しいよってところまでは、いかなくても結構なんですけども、
0:53:52	この辺でやった大きい認証費が大きいものについて、
0:53:59	認証域っていうのは、一時衝撃で当たったところを、
0:54:05	回転の中心として、
0:54:07	転倒するような形で、容器が床面に叩きつけられるってことが大体現象からわかってるんですけども、
0:54:17	この場合でも、例えば、
0:54:20	密封境界を、その内オオキの蓋とかですね、やるのであれば、それが健全だっというふうなことのなにがし説明をしていただきたいと。
0:54:33	ありがとうございます。承知いたしました。評価の方で考えてですね。
0:54:44	今のあれですけども、だから、今、少なくとも一次障壁と認証費の割合ってところまでは、出すやり方ってことまではお示しいたいてますんで、
0:54:58	多分数値を変えてその辺入れてみて、ただそのばちゃんとか倒れるようなところっていうのは、要は普通の何だ執権運動と当たらなくて、
0:55:10	剛体運動になりますので、今度は角速度なり、各角速度ですね角速度が一生ですから、頭の方ほど早くなってくるって問題があって、
0:55:21	多分動のところはあまり気にしなくてもいいと思うんですけども、
0:55:26	頭の方が、特に細貝が比嘉長井というところで着目されますのでその辺について、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:36	何がどう説明したらいいかということをやっとお考えいただきたいと思います。
0:55:41	はい承知いたしました。はい。
0:55:44	次に
0:55:50	熱解析ですねこれは言葉だけなんですけども、
0:55:57	きっかけで近接カノウ表面が 85 度下回っていることをちゃんと規則で言われてるんで、なにがし記載をお願いし、ちょっと見当たらなかったと思うんで、
0:56:08	説明としては、だから今た米津込みで評価しても、表面は十分 85 と下回ってるんで問題ありませんと、というようなこと、伝わっていることから日陰でも問題なく 85 度は下回ると。
0:56:21	これ専用積載で輸送すると、収納物が収納物なんで、というふうに認識しておりますけども、
0:56:28	ということで 85 度を下回るということをなにがし明記していただきたいと思います。
0:56:37	はい。
0:56:40	はい。
0:56:41	三つは先ほどの話で、遮へいは、特にもう 1 成分の話だけだと思いますので特にこれまでご確認、
0:56:52	さ、確認されてるところがあるので、特にこちらからありませんで、つ臨界なんですけども、
0:57:01	今はフィッサイルが 80 残りのやつが 10% のような評価をのように、ちょっと解析、
0:57:12	評価、
0:57:13	条件からそう見たんですけれども、
0:57:16	これが包絡できるという説明は可能でしょうか。要は今、考えられるし、スペックで
0:57:25	絶対大丈夫だよ。
0:57:28	いうちょっと気になったのはどういうことかという、
0:57:31	今すべて上押さえですよ。上押さえたらちょっと変な言い方ですけども、
0:57:40	と、
0:57:41	プルの各同位体はすべて最大値を規定するような形になってるんですけども、
0:57:48	そうです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:50	例えば、ここで言うと、偶数核種っていうのはね下を決めなくていいのかなとちょっと思ったんですけども。
0:58:03	フィッサイル上でいいですよ。はい。各種上でいいと思います。
0:58:08	偶数核種については、要は幾つ以上ないと。
0:58:14	結果として、結果としてそこは、例えば古びスタイル富化度とか何とかで、自動的に決まりますというご説明いただくんであればそれはそれで、その説明をしていただければ結構なんですけど、ちょっとその辺を教えていただければと思います。
0:58:32	臨界解析Dはその下、各プランⅡ。
0:58:37	1 サエグサフィッサイル。
0:58:41	それを利用しようと今臨界解析で定められたもので、これで今の使用の範囲で、これはこの仕様にしとけば、
0:58:53	全然
0:58:56	要は問題ありませんよと、要は
0:59:00	今の燃料スペックを包絡する、臨界解析の反応度が高い状況になってますっていう話、説明をいただければ結構です。わかりました。今のそのように、
0:59:12	なっておりますので、そのような説明ができるように、説明わかるように、表現の方、
0:59:18	かえってと思います。先ほどの下がどうか、示唆を定めなくていいかっていうことが、先ほど言った
0:59:26	要はフェスプレフィスタイル富化度とかフルトータル富化度とか、その辺を踏まえてどう考えますということでこれ、おのずとこれで決まりますということであれば、それでも結構です。
0:59:37	はい、わかりました。はい。
0:59:39	あとはろ小Gのところっていうのが、これも前例よく見ていただいて、そういった書き方になってるのかどうかというふうなところを確認いただいて、
0:59:55	必要なところは、適正化していただければと思います。
1:00:00	すいません。一応確認したかったことっていうのは、以上です。
1:00:06	はい、ありがとうございました。
1:00:13	藤規制庁サンゴですけども、規制庁側からオカ追加等ありましたら、お願いします。
1:00:23	いいですか。すいません、規制上のニッサカです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:00:27	今回ちょっとヒアリングはもんじゅF型の設計物変更承認の申請ということで、本日、第1回目の事実確認。
1:00:39	質疑等対応いただいたところなんですけど、
1:00:43	今JAさんの方から、ホットラボの方の案件をですね、今年8月に示していただいて、
1:00:52	かなりちょっと言葉よくないですけど、今かなりちょっと月日がちょっと経過してるっていうところで、ちょっと我々もですね、いろいろ担当者の方から、ちょっと進捗どうなってますかとか、
1:01:06	ちょっと意味、日々、フォローとか、そういうのをかけているところではあるんです。
1:01:11	ただこういったちょっと状況が続きますと、ちょっと我々もですね、
1:01:16	別にそのJAさんに限らないんですけど、やはり申請される側の方々の、いわゆる本気度ですとか、ちょっとスケジュール管理という、
1:01:26	そうですね、ちょっとやっぱり我々もその組織の中で、
1:01:30	ある程度標準的な処理期間をもって、ある程度頭に入れて、対応するところもありですね。
1:01:36	ちょっとその進捗管理みたいなところを、今回のもんじゅF型もそうですね、ちょっとそういったところは組織の中で徹底していただけたらと思うんですけど。
1:01:48	ちょっと今回の申請にあたって、どのようなスケジュール感覚で、もし、補正を要するのであれば、どれくらいの
1:01:58	期間ですとか、その日数をかけて、どれくらい
1:02:04	のスピード感で臨まれるかというところをですね、ちょっと今の担当者の方の見解でも構いませんのでちょっと教えていただければと思います。
1:02:20	ございます。今回いただいたコメントの中で、再度解析をしなきゃならない部分が、
1:02:32	先ほどの22ですか。
1:02:35	もろもろありますね。
1:02:40	今日そのコメントを受けて私のとらえ方なんですけども、
1:02:45	全部すべてに関して、対応して、更正申請まで持っていくというところがあるんですけども、
1:02:55	いかがでしょうか。
1:02:57	規制庁の西坂でございます。
1:03:00	昨年度からもそうなんですけど、我々特に輸送の審査というのは、例えば設計変更の申請案件でありますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:11	大体申請いただいてから処分するまで、
1:03:14	概ね3ヶ月から4ヶ月ぐらい。
1:03:18	かかっても4ヶ月ぐらいという対応はしておるところなんですけど、
1:03:23	今ちょっとおっしゃられるように3ヶ月というちょっと期間はですね、ちょっと今、直近の情勢を踏まえると、ちょっと時間かかるから、
1:03:33	あと今、ホツラボさんの案件でも、やはりどうしてもそのJAさんの中の機構内のやっぱり手続きですとか、ちょっとそういったもので、
1:03:43	ちょっとはたから見るとやっぱりちょっとお時間がちょっとかかっているのかなってちょっと気もしておりますので、
1:03:51	特に今、もう年末ですし、これから年度末に向けて、やはり自主的な営業日数というのはやっぱり限られますので、
1:04:00	そういった中で例えば年度内
1:04:02	例えばそういう処分が関係するにはどうしたら良いとか、ちょっとそういった観点でも、何かちょっとご検討とか何か汗をかけるところはちょっとお互いちょっと
1:04:13	頑張ればと思うんですけど、ちょっとまた、ご見解を聞かせていただければと思います。
1:04:21	ございます。
1:04:25	所でちょっと相談いたしまして、そういうような形でお伺いしたいと思っております。
1:04:35	規制庁の井坂でございます。
1:04:37	ちょっと我々もやはりどうしても標準的な処理期間というものをちょっと意識しながらですね、行動しないと、やはり我々の業務というか、もうちょっと規制庁ナカノそういう業務計画の中で、
1:04:50	ちゃんとこういった申請があって、こういったものをある程度、この期間内でちゃんと、いわゆる決済処分、許認可をしますってところをやはり
1:05:01	対外的にもちょっと求められたり、それも、場合によっては国会報告のですね、資料の中にもちょっと入って、
1:05:07	おるものですから、ちょっとそこは
1:05:10	ちょっと、いわゆる申請される方々にもちょっとご迷惑とかですかける場面もあると思うんですけど、ちょっとそこはお互い、
1:05:18	いわゆる、あまり変なことですね、ちょっと支障が出てきたりとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:23	なんか例えば場合、あまりちょっと例えば遅れたりとかですね、ちょっと申請される側の方のちょっと都合によっては、我々もヒアリングとか、審査会合みたいな
1:05:34	ちょっとそういった変な手続きをちょっと踏まなきゃいけない恐れもありますので、ちょっとそういったことがないようにですね、ちょっとお互い、
1:05:43	上手くちょっとすり合わせして、そごがないように、手戻りがないようにしていきたいと思います。以上です。
1:05:50	承知いたしました。努力したいと思います。はい。
1:05:57	規制庁サンゴですけども、他はよろしいでしょうか。
1:06:05	それではですねJA側から何か
1:06:12	コメント等あれば、お願いいたします。
1:06:16	特になければ、
1:06:18	これでヒアリングが終了したいと思いますけれども、
1:06:21	そちらのところでコメント等はございませんので、
1:06:27	はい。規制庁の田子です。それではですねこれをもちまして日本原子力研究開発機構等のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。